２０２６年１０月１９日
京都信用金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく『プラチナくるみん認定』を取得しました

コミュニティ・バンク京信（法人名：京都信用金庫、理事長：榊田 隆之）は、次世代育成支援対策推進法に基づく優良な「子育てサポート」企業として、厚生労働大臣の特例認定である『プラチナくるみん認定』を受けましたので、お知らせいたします。



当金庫の「男女の育児休業の取得実績」や「子育てサロン」をはじめとする育児休業中の職員に対するフォローアップ、女性が出産後も安心して働き続けられる職場環境の整備等の取組が評価され、今回、特例認定を受けることができました。

今後も職員一人ひとりが仕事と家庭の両立ができる環境づくりを進め、働きがいや生きがいを実感できる職場風土の醸成を目指してまいります。

『プラチナくるみん認定』について

次世代育成支援対策推進法に基づき、計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

さらに、『くるみん認定』を受けた企業がより高い水準の取組を行い、一定の基準を満たした場合は、優良な「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

以上